

## 地域生活支援事業

- 失語症者向け意思疎通支援者の養成と派遣は、地域生活支援事業における意思疎通支援事業の一環として行われます。
- 都道府県の主な役割  
地域生活支援事業の専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業（都道府県必須事業）として、「失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業」を実施します。
- 市町村の主な役割  
都道府県が養成した意思疎通支援者を派遣する事業を実施します（市町村必須事業）。

## 失語症者向け 意思疎通支援者の養成

### 失語症者向け意思疎通支援者になるためには

- 都道府県が開催する失語症者向け意思疎通支援者養成研修を修了する必要があります。
- 養成研修の標準カリキュラムは、必修科目40時間、選択科目40時間から構成されています。

### 養成研修（必修科目）の内容

失語症のある人の日常生活や支援の在り方を理解し、1対1のコミュニケーションを行うための技術を身につけます。

- ▶失語症概論（2時間）
- ▶失語症のある人の日常生活とニーズ（1時間）
- ▶意思疎通支援者とは何か（0.5時間）
- ▶意思疎通支援者の心構えと倫理（0.5時間）
- ▶コミュニケーション支援技法Ⅰ（4時間）
- ▶コミュニケーション支援実習（18時間）
- ▶外出同行支援（1時間）
- ▶外出同行支援実習（8時間）
- ▶身体介助の方法（2時間）
- ▶身体介助実習（2時間）



始まります！

## 失語症者向け 意思疎通支援事業

### 失語症ってなに？

- 脳血管障害や頭部外傷などによる脳の損傷によって言葉を操る能力が障害されます。
- 話すことのみならず、聞いて理解すること、書くこと、読むことも不自由になります。
- 症状や重症度は、人によって異なります。



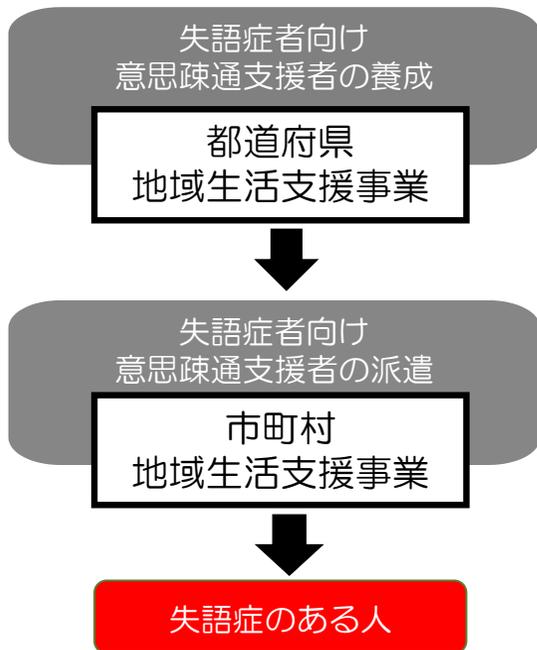
### 失語症になると

- 自分の思いをうまく伝えられなくなります。
- 聞いた言葉を理解できなくなります。
- 文字や文章の意味を理解できなくなります。
- 文字や文章を書くことが難しくなります。

このように失語症になると意思の疎通が不自由になります。そして、周囲の人に誤解され、孤立しがちです。これらの方々のコミュニケーションを支援するのが失語症者向け意思疎通支援者です。

### 失語症者向け意思疎通支援者とは？

- 失語症に関する基礎的な知識があります。
- 失語症のある人の思いに寄り添います。
- 失語症のある人の外出にともなう会話を支援します。

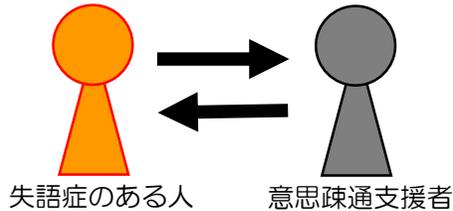


一般社団法人千葉県言語聴覚士会

千葉市稲毛区黒砂2-6-15 メゾンK102  
<https://chiba-st.com/>

# 失語症のある人に対する意思疎通支援の例

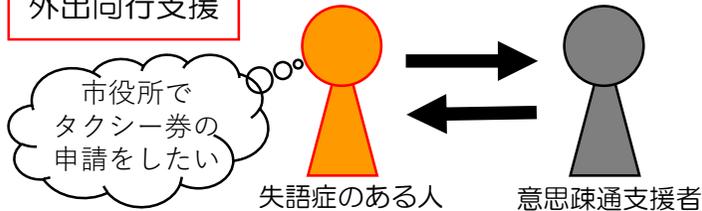
## 会話の支援



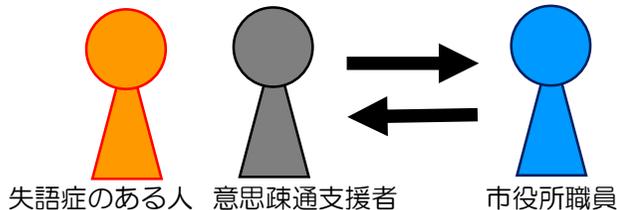
- 意思疎通支援者は、会話技術を用いて失語症のある人と対等な立場でコミュニケーションの支援を行います。



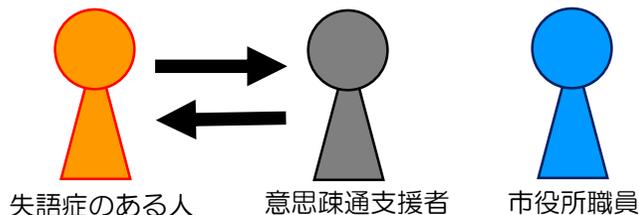
## 外出同行支援



- 意思疎通支援者は、会話技術を使って失語症のある人から伝えたいことをくみ取ります。



- 意思疎通支援者は、失語症ある人に代わり、他者へ失語症のある人の言いたいことを伝えます。



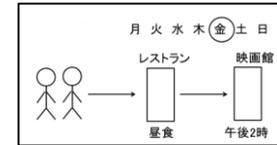
- 意思疎通支援者は、他者の言葉の内容を会話技術を使って失語症のある人へわかりやすく伝えます。

# 意思疎通支援者の会話技術

わかりやすく伝えるために

## ●理解面を補う会話技術

- 話し言葉を工夫します。
  - ゆっくり話す。
  - 短く話す。
  - 簡潔に話す。
- 視覚的な情報を示します。
  - 要点を文字で書いて示す。
  - 内容を簡単な絵で描く。
  - 身振りをつけながら話す。



言いたい言葉が出てこない時は

## ●表出面を補う会話技術

- 応答可能な方法で質問します。
  - はい - いいえで答えられる質問をする。
  - 選択肢を書いて指差しを求める。
  - 広い範囲から聞いていき、徐々に絞る。

聞き誤り、言い誤りを防ぐために

## ●内容を確認する会話技術

- 反対の質問をする。
- 文字や描画で確認する。
- 話の内容を要約して確認する。